

ハチの巣を見つけたら

夏から秋にかけてはハチの活動が活発化する季節です！

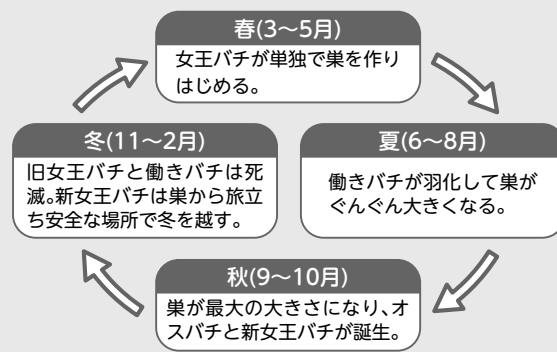
ハチについて



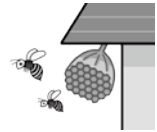
ハチはケムシなどの害虫を捕食したり、花粉を受粉したりと、自然界のバランスを保つためにたくさんの役割を持つ昆虫です。人が

不用意に巣に近づいたり、刺激しなければ、積極的に刺すことはありません。生活上支障がなければそっと見守りましょう。

～スズメバチの一生～



▶ハチの巣を発見したら



とにかく巣を刺激しない！

近づかない！危害を加えない！振動させない！

※ハチは、巣や自分が危険だと感じたときに刺します。

ハチが近寄ってきた時、慌てて手で払ったり、駆け出すと、かえってハチを刺激して刺される原因になります。ハチがいなくなるのを待つか、静かに遠ざかりましょう。また、ミツバチ以外のハチの巣は冬になるとカラになります。

▶ハチの巣を駆除したい



原則として巣ができた場所の所有者や管理者に行っていた必要があります。

駆除してもらいたい場合…駆除専門業者に依頼してください。

自身で駆除する場合…役場で防護服の無料貸出を行っていますので、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】 環境水道課 ☎22-3119



密漁は犯罪です

磯の水産動植物の採捕については、繁殖保護を図るため禁止期間が定められています。

これに違反して採捕した場合、また違反して採捕した漁獲物やその製品を所持・販売した場合は、高知県漁業調整規則違反となり罰則が適用されますのでご注意ください。

※期間を問わず、漁業協同組合員以外の方は、無断で採捕できません。

【お問い合わせ先】 農林水産課 ☎22-3113

名称	禁止期間
いせえび	5月1日～9月15日
あわび	9月1日～翌年3月31日
とこぶし	
あなごう	
さざえ	
てんぐさ類	9月1日～翌年2月末日
ふのり	10月1日～翌年2月末日
あらめ	10月1日～翌年6月30日

「家電リサイクル法対象製品」の処分は解体してもNG！

家電リサイクル法対象製品には、鉄、アルミ、ガラスなどの有用な資源が多く含まれています。

それらが廃棄物として捨てられないように使用済み家電製品については、家電リサイクル法によって正しくリサイクルされるよう「処分方法」が決められています。

グリーンセンター銀河では、以下の家電製品をリサイクルすることができないため、引き取ることもできません。また、小さく解体しても町内のごみ集積所へ排出することはできませんので、下記の方法により処分をお願いします。



▲解体して金物類に混ざっていた「洗濯機」

家電リサイクル法対象製品の処分方法

(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)



1. 買い替えの場合：新しい製品を購入する販売店に引き取りを依頼

2. 廃棄のみの場合：製品を購入した際の家電販売店に引き取りを依頼

3. 販売店が廃業もしくは遠方にある場合：引き取り協力店または環境水道課に依頼

①引き取り協力店に依頼：協力店で家電リサイクル券を購入し、処分してください。リサイクル料金と運搬手数料が必要です。料金および手続きについては、事前に各協力店にお問い合わせください。

②環境水道課に依頼：家電リサイクル券(ご自身で郵便局で購入)と運搬手数料が必要です。日程調整後に収集し、後日送付する納付書にて運搬手数料をお支払いいただきます。

4. 自分で指定引取場所へ運搬する場合：家電リサイクル券を郵便局で購入後、家電製品に貼り付け、指定引取場所の営業時間を確認のうえお持ち込みください。



リサイクル料金は
コチラ



家電処分方法は
コチラ

●引き取り協力店一覧

(営業の状況により、当日引き取りできない場合もありますので、事前にお問い合わせください。)

地 区	協力店	住 所	電話番号
窪川地区	駅前電化センター(有)	北琴平町1-25	☎22-0764
	岡部電気	興津1476-2	☎25-0328
	優丸電気	興津1882-1	☎25-0364
大正地区	吉良電気店	大正432-8	☎27-0226

●環境水道課の運搬手数料(1台あたり)

品 目	規 格	手数料
テレビ		3,460円
冷蔵庫・冷凍庫	200ℓ未満	2,620円
	200ℓ以上	3,670円
洗濯機・衣類乾燥機	能力7kg未満	2,400円
	能力7kg以上	3,460円
エアコン(室外機を含む)		3,560円

お問い合わせ先

環境水道課 ☎22-3119
大正町民生活課 ☎27-0112
十和町民生活課 ☎28-5112